

# 第33回全国クラブチームサッカー選手権長野県大会

(一社)長野県サッカー協会長 マキナリー 浩子

長野県社会人連盟理事長 蒲生 浩明

## 大会要項

1. 大会名 第33回全国クラブチームサッカー選手権長野県大会
2. 主催 (一社)長野県サッカー協会
3. 主管 長野県社会人サッカー連盟
4. 協力 株式会社モルテン
5. 日程 2026年3月29日／4月12日／5月17日／5月24日(決勝戦)
6. 会場 あがた運動公園 他
7. 参加資格 (公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)のチームにあって、次の条件に従う。
  - (1) 2026年度第1種加盟登録を完了し登録料納入済であること。
  - (2) 参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校各連盟加盟チームは出場出来ない。
  - (3) 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。
  - (4) 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録(準加盟チームは除く)および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。※同一試合に3名が同時に試合に出場することもできる。
  - (5) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
  - (6) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
  - (7) 本大会中に、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び本大会に参加することは出来ない。
  - (8) 今年度の当該チームの登録選手であることとし、人数は30名以内とする。
  - (9) 選手証 (公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付)を必ず代表者会議に提出し、提出なき者は出場できない。
  - (10) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
  - (11) 選手の追加、抹消等の登録変更は自チームの本大会第1試合の代表者会議時とする。
8. 大会形式  
トーナメント方式によって行い代表1チームを決定する。
9. 競技規則  
大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則2025／2026」による。
10. 競技会規定
  - (4) 競技者の数
    - ① 競技者の数: 11名
    - ② 交代要員の数: 7名以内
    - ③ 交代を行う事が出来る数: 7名以内(※交代回数はハーフタイムを除き、3回までとする。)

日程は、参加チーム数及び会場確保の都合により変更がありますので、参加するチームはその旨ご了承願います。

#### ④ 脳震盪による交代(再出場なし)の追加について

- a. 1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる
  - b. 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
  - c. 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
  - d. 氏名が届けられた交代要員の数が「通常の交代」の最大数と同じである競技会(本大会)においては、交代枠を使い切った後の「脳震盪による交代」は、通常交代で退いた競技者であっても再出場ができる。相手チームにも「追加の交代要員」の再出場ができる。
- (5) チームベンチに入ることができる役員の数6名以内とする。
  - (6) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度、ただ1名の人が伝えることができる。
  - (7) 選手の追加、抹消等の登録変更は自チームの大会第1試合の代表者会議時とする。
  - (8) 競技者の用具は下記のとおりとする。

##### I. ユニフォーム

- a. 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。
- b. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については、付けることが望ましい。
- d. ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
- e. ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは、着用できない。
- f. ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によっては広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- g. ソックスの上にテープやバンテージを巻く、或いはアンクルサポーター等を着用する場合のテープ等の色はソックスの色と同系色とする。
- h. ユニフォームのシャツが縞(縦縞または横縞)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付けて判りやすくすること。

##### II. 装身具

一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

- (7) 試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分(前半終了から後半開始まで)とする。試合時間内に勝敗が決しない場合はPK方式により次戦への出場チームを決定する。PK方式により優勝チームを決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分とする。
  - (8) 3位決定戦は行わない。
11. 警告及び退場
- (1) 懲罰規程

(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規定に基づき、(一社)長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会により裁定し懲罰を決定するものとする。尚、懲罰規定 第6節 第36条【不服申立可の可否】に該当する場合に限り、不服申立を(公財)日本サッカー協会へ申請

することができる。(手順等は、懲罰規定 第6節参照)

- (2) 本大会で累積された警告が2回となった選手及びチーム役員は、自動的に本大会における次戦の試合の出場停止処分を受ける。
- (3) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (4) 主審より退場を命じられた選手及びチーム役員は、注)直近の公式戦の出場を自動的に停止し、その後(一社)長野県サッカー協会懲罰基準に準拠して(一社)長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が最終裁決を下す。
- (5) 最終試合に主審より退場を命じられた選手及びチーム役員は、注)直近の公式戦の出場を自動的に停止し、その後(一社)長野県サッカー協会懲罰基準に準拠して(一社)長野県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が最終裁決を下す。
- (6) 出場停止処分を受けた選手または役員の処分が、未消化の場合次年度の公式戦に持ち越すものとする。

注)直近の公式戦:長野県リーグ及び県内各地区主催のリーグ戦は、対象外とする。

## 12. 運営

- (1) 試合運営は、長野県社会人サッカー連盟が派遣した運営委員が行う。
- (2) 当日第1試合の2チームは試合時間90分前には集合し会場準備を行う。また、最終試合の2チームはグラウンド整備、後片づけを行う。
- (3) 審判は各チームの帯同審判とするが、準決勝からは(一社)長野県サッカー協会派遣審判員が行う。(主審は3級以上、副審及び第4審は4級以上の有資格者とするが、自チームの登録審判員以外でも可とする。)
- (4) 審判割り当ての各チームは、補助員として4名準備する。
- (5) 各試合前に代表者会議を行う。 **【必ず出席すること。】**

第1試合……………試合開始40分前

第2試合以降……………前試合のハーフタイム時

但し準決勝以降は上記の限りではない。

代表者会議には、各チームの代表者及び割当帯同審判員が本部に集合し運営委員が立会いのもと下記事項の確認を行うものとする。

・当該チームメンバー表、選手証、ユニフォーム正・副2着(GK用含む)、ベンチ着月

・帯同審判員……………審判証(写真貼付)

・選手資格及び大会要項などの確認

※参加チームは煙草の吸殻、飲物の容器、テーピングの屑等をグラウンドに放置せず持ち帰ること。

## 13. 傷害、事故補償

試合中の負傷等の対応はチームが行なうこと。参加するチームは傷害保険等に加入することが望ましい。また、駐車場等での事故及び試合飛球による傷害、破損等の補償は関係チーム等個人の責任とし、大会主催者は原則として行わない。

## 14. 表彰

優勝、準優勝のチームを表彰し賞状を与える。なお、優勝チームは長野県代表として、北信越大会(7月11日～12日 新潟県開催)に出場する権利と義務を有する。

## 15. その他

- (1) 本要項の内、大会日程についてはエントリー後確定するため、若干変更の可能性があるので承知願いたい。
- (2) 本大会要項に記載されていない事項については、(一社)長野県サッカー協会大会実施委員会にて協議決定する。